

府国生第 669 号  
平成 14 年 4 月 12 日

国民生活審議会総合企画部会委員 各位

国民生活審議会総合企画部会長

佐 和 隆 光

国民生活審議会総合企画部会「雇用・人材・情報化委員会」の設置について

委員の皆様におかれましては国民生活審議会総合企画部会の運営にあたり格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国民生活審議会第二回総合企画部会においては、総合企画部会に雇用、教育、情報化等の問題を中心に専門的な立場から検討する委員会を設置することが決定され、委員会の構成、名称、具体的検討事項等については部会長一任ということでした承を頂いているところでございますが、別紙のとおり決定致しましたのでご連絡致します。

( 国民生活審議会総合企画部会 )  
「雇用・人材・情報化委員会」の設置について

1 . 委員会設置の趣旨及び経緯

現在、政府は構造改革を進めているが、これは国民の勤労生活や消費生活等生活全般に関わる「暮らしの改革」をもたらすものである。このため、国民生活審議会の総合企画部会の第2回(3月13日開催)において、現在進められている構造改革が可能な限り迅速かつ着実に効果を上げるためにはどのような方策が必要であるか、さらにより中長期的に、消費者・生活者本位の社会の実現等に向けて何をしていくべきかを審議した。具体的には、(1)雇用・セーフティネット、(2)人材育成・教育、(3)消費者主権、情報開示、(4)IT、(5)安心と消費、(6)循環型経済社会とライフスタイルの6つの分野を中心に審議が行われた。

そして、今後の進め方については、部会での議論を再度整理した上で、順次テーマを設定して、それぞれ集中的に検討することとされたが、当面、雇用の問題が喫緊の課題であることから、上記の6分野のうち、(1)雇用・セーフティネット、及びこれと関連して、(2)人材育成・教育、(4)ITの3つの分野を取り上げ、より専門的な立場から検討する委員会を設置し、6月頃に報告書を取りまとめることとされた。

本委員会では、以上のような部会からの付託事項を受け、より具体的には、以下の4つの事項を中心に検討を進めることとする。

- (1) きびしい雇用環境に対応した「セーフティネット」のあり方
- (2) 働くことに関する個人の自立支援、「エンプロイアビリティ」獲得への支援のあり方、働くことの選択肢の拡大方策等
- (3) IT革命等により変化の速い時代における人材育成・教育をめぐる政策課題と対応策
- (4) 雇用、人材育成・教育の分野におけるITの活用方策と、その利益を国民の間に広く普及させるための方策

2 . 調査・審議スケジュール(予定)

- 平成14年4月~5月 第1回~第3回委員会開催(4月23日、5月7日、5月21日)  
平成14年6月 第4回委員会開催(報告書のとりまとめ)

3 . 雇用・人材・情報化委員会に所属する委員  
(別紙1)

(別紙 1)

国民生活審議会総合企画部会  
雇用・人材・情報化委員会委員名簿

委員 (1名)

委員長：橘 木 俊 詔 京都大学経済研究所教授

臨時委員 (8名)

大 竹 文 雄	大阪大学社会経済研究所教授
木 村 忠 正	早稲田大学理工学部助教授
清 原 慶 子	東京工科大学メディア学部教授
関 根 千 佳	株式会社ユーディット代表取締役
高 山 与志子	ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社 マネージングディレクター
都 留 康	一橋大学経済研究所教授
樋 口 美 雄	慶應義塾大学商学部教授
宮 田 加久子	明治学院大学社会学部教授

(以上9名)